

決裁区分	部長	課長	専任主幹	担当	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村		石原	起案	25・12・24
						決裁	25・12・24
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 25 年度 第 2 回 シンボル事業①調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 25 年 12 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 30 分	
開催場所	議会第 3 会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	教育総務課長
	生涯学習課長	公民館担当課長
	西公民館長	スポーツ振興課長
	建築住宅課長	契約課長
	財産管理課長	消防総務課長
	事務局	公共施設再配置推進課専任主幹(兼)教育総務課複合施設計画担当主幹 公共施設再配置推進課主任主事
議 題	1 複合化事業に係る公募による公民連携課題解決型対話の実施について 2 今後の事業スケジュールについて 3 その他	
配付資料	資料 平成 25 年度秦野市公民連携課題解決型対話説明会 配付資料	
会 議 結 果		
① 今回から、推進体制の機能強化を図るため、各課等の長に出席を依頼している。		
② 配付資料に基づき、公共施設再配置計画のシンボル事業の概要、昨年度実施した「民間活力導入可能性調査」の概要及び今後実施する「公民連携課題解決型対話」について説明。		
③ 説明会では事業者が互いに顔を合わせるようになるのか。 ⇒ 説明会は一斉に行うが、この時点では、対話や事業に参加するか否かは未定の事業者もいると思うので、市から出席者を紹介することはしない。また、非公開情報ではないが、参加者名の積極的な公表はしない予定である。なお、対話の段階では、事業者公募の際のグループ作りを促すために、参加者を公表する予定である。		
④ 事業者公募の段階における提案と、この対話との違いは何か。 ⇒ 現時点では、PFI や指定管理者、先進的PPP など、様々な事業手法の可能性を踏まえたうえでの対話であり、この対話で得たアイデアや意見を参考にして、市が「基本構想」などにより事業手法を決定する。その後の事業者公募では、最低限必要な機能などを市が提示したうえで、建物の意匠や配置、市民利用の方法、事業費などの具体的な提案をしてもらうことになる。		
⑤ PFI や先進的PPP は、公設公営によるものよりも事業の効果が見込まれるか。 ⇒ 昨年度の「民間活力導入可能性調査」で見込みが明らかになっている。		
⑥ 対話や提案の評価者について ⇒ 今年度実施する対話は、関係課長による評価を行う予定であるが、その後の事業者公募の段階では、外部の評価を加えることも検討課題である。		
⑦ 複合化事業について、地域の関心も段々と高まってきているが、このWGで共有する内容が最新のものであるので、各課等においても、適切な情報の発信に努めていただきたい。		
備考		